

第 1 4 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（河盛委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。

第 1 3 号議案「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 1、第 1 3 号議案「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

教 職 員 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第13号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ） 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長 ） 次に、日程第2、報告第12号「令和6年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長 ） 〈議案資料に基づき概略説明〉

青少年育成課長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員 ） 24万5,000円、補正額23万円ですが、この金額になったのはどういう計算でしょうか。その控除の「支援額」「1施設当たり単価」と書いてある、これに基づいて計算されたということになるのでしょうか。

青少年育成課長） おっしゃるとおりです。今回、県で支援金の施設当たりの基準額が示されておりまして、こちらが定員規模に応じた基準額となっております。民間の事業所が、定員が30人から45人定員で3事業所、実施をされておりますので、それぞれの定員規模に応じた基準額の合計が24万5,000円になるということでございます。

森 川 委 員 ） 分かりました。

極 楽 地 委 員 ） 3事業所で24万5,000円から1万5,000円を引いて23万円で、これは事業所さんによって金額が変わるとい

う認識でよろしいでしょうか。

青少年育成課長) おっしゃるとおりです。民間事業所への支給額につきましては、定員規模に応じて決まっておりますので、定員が多いほど基準額がその分、上がっていく形になっております。

極楽地委員) 民間事業所では、食料費もしくは光熱費などの補填になると思うのですが、その御報告は事業所さんからまた上がってくる形でしょうか。

青少年育成課長) 対象が光熱費、食料費等となっておりますが、放課後児童クラブの場合、保育所と違って給食等の提供がありませんので、食料費については影響はなく、ほとんどが電気代等の光熱費、あと送迎を行っている事業所もございますので、そちらの燃料費が対象になってまいります。

最終、各事業所から報告を受けることになっておりますので、その中で金額についても確認はさせていただく予定をしております。

極楽地委員) ありがとうございます。

管理課長) 補足ですが、この3か所ですが、いわゆる学校内で実施している放課後児童クラブではなくて、学校外でされている私立の分が対象になってきているところでございます。

青少年育成課長) 今回の、県の支給対象が民間の事業所になっております。芦屋市の場合、公設の放課後児童クラブのうち、4校、民間の事業者には業務委託を行っておりますが、契約の中で、業務委託の学級については光熱費を市が負担する形を取っておりまして、その分、委託費には含まれていない形になっておりますが、光熱費を市が負担をしておりますので、委託事業を受託している民

間事業者には物価高騰の影響がないということで、今回対象から外しているところがございます。

極楽地委員）　今回ではなく、以前にもまた同じような食料費と光熱費の補填があったと思いますが、こちらの際には食料費も、もしかしたらお菓子等で民間さんは補填されるかもという話があったと思うのですが、逆に公平性を担保するためには、それはないほうがいいと思っています。光熱費や送迎等で補填いただくほうがいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

河盛委員）　これは放課後デイケアなど、そういうところは全然また別の対象になるのですか、この対象ではないですか。

青少年育成課長）　今回の物価高騰に対する民間事業所への補助としましては、②の上段で、これは市長部局になりますが、ほぼ同じような内容で民間事業所への補助を行っておりまして、この支給対象で上がっているところがございます。こういったところは、今回、放課後児童クラブと同様の内容で物価高騰に対する対策が取られる形になっております。

あと、今回は芦屋市で事業を実施されている事業所が対象ですが、中には県が直接、すべてこちらでも把握はできていないですが、市が県の補助を受けて行うもの、あと県が直接補助を実施するもので、それぞれ民間事業所へ必要なところには手だてがされている形になっております。

教　育　長　）　他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第12号「令和6年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 閉会宣言